

中国ワイン産業における 「小酒莊・大產地」の発展戦略

毛 桂 榮

1、ワイン産業の振興

中国の酒と言えば「白酒」であり、度数が高い。記憶では56度、60度が普通であったが、いまでは53度が多い。山東省の煙台はワイン（張裕ワインなど）で有名であるが、「煙台古釀」という白酒が一番消費されており、なおかつ醸造会社は張裕ワインを生産する張裕集團で、「煙台古釀」の度数は高いものでも56度である。

しかし、現在、中国の白酒は昔ほど消費されなくなった。また度数の低い白酒も増えている。「煙台古釀」は、38度など度数の低い商品も販売されている。中国で最も有名な白酒「茅台酒」は現在、53度のほか、43度、38度の商品も売れている。事実、1987年頃、中国政府はアルコールの生産・消費に関する政策方針の転換を出していたとされている（資料1）。すなわち、度数の低い酒、発酵酒、果実酒、品質の高い酒を製造・消費する事が今後の政策方針である。アルコール度数の低い白酒が販売されているのは、その政策方針による部分もある。また、改革開放政策で中国経済の高度成長もあり、1990年代以後ワイン消費はブームとなり、ワイン（葡萄酒）の生産・輸入また消費が急増してきている。

中国国内のワイン生産に関しては、ワイン国家標準の制定、ラベル表示の規制、産地保護などの政策が進められているが（毛2017）、消費者が分かりやすい葡萄酒の品質評価の仕組みが形成されていないと指摘されている（唐ほか2012、55頁を参照）。その中で、品質のよいワインを生産する「酒莊」を中心に、ワイン産業の発展を図る戦略が打ち出されている。本稿は「酒莊」に着目して「小さい酒莊・大きな產地」の議論と現状を検討してみたい。

資料1 酒に関する政策方針

	現状	政策方針・将来
アルコール度数	度数の高い酒	度数の低い酒
醸造方法	蒸留酒	発酵酒
原料	穀物酒	ワインなど果実酒
品質	低品質	高品質

注：唐ほか『中国葡萄酒文化』20頁。

2、「酒莊」の広がりと規制

「酒莊」という言葉は、白酒などでも使う言葉であるが、ほとんどワインのことに限られている。それには明白な定義がないが、一般的に自家所有する葡萄園で醸造用葡萄を栽培生産し、その生

共同研究：ワインをめぐる法と政策

資料2 張裕ワインの産地と「酒莊」

6 大产地（合計2万ヘクタール）		8 シャトー「酒莊」		
产地	品種	酒莊の名前、醸造施設など		説明
新疆天山北麓產地 Xinjiang Tianshan mountain Area	メルロー、カベルネ・ソーヴィニヨン、シャルドネ、リースリングがメイン品種	張裕巴保男爵酒莊 Chateau Changyu Baron Balboa in Xinjiang (Comte de Salviéが当該シャトーの名誉主席)		2013年開業。張裕ワインの初代酒釀造師 Baron balboa から名付けられた。イタリア籍 John Umberto Salvi が2013より釀造師
寧夏贺蘭山東麓產地 Ningxia Helan Mountain Area	カベルネ・ソーヴィニヨン、メルロー、シラー、シャルドネ、リースリングがメイン品種	張裕摩塞尔十五世酒莊 Chateau Changyu Moser XV in Ningxia		2013年開業。オーストリア籍のLenz Moser (Moser Fa mil y15代目)が2013年より釀造師。シャトーナミは同家族名より
陝西渭北旱塬產地 Wei bai Rainfed Highland Area	カベルネ・ソーヴィニヨン、カルメネールがメイン品種	陝西張裕瑞那城堡酒莊 Chateau Shaanxi Changyu Rena		2013年開業。イタリア籍のAugusto Reina が2013年より釀造師。シャトーナミは同家族名より
北京密雲產地 Beijing Myun Area	カベルネ・ソーヴィニヨン、シャルドネがメイン品種	北京愛斐堡國際酒莊 Chateau Changyu Affip Gobal (Jinlotは、当該シャトーの名誉主席)		アメリカ、イタリア、ポルトガルと合弁で2007年に国際ワイナリーとして開業。Gohadi がメイン釀造師。フランス籍のGerard Fagnoni が2006年より釀造師
遼寧桓仁產地 Liaoning Huanren Area	アイスワイン产地。 ヴィダル (Vidal) がメイン品種	遼寧張裕黃金冰谷冰酒 酒莊 Chateau Changyu Golden Ice Wine Valley in Liaoning		カナダのアイスワインメーカーとの提携で2002年開業。カナダ籍のAlbert Milan が2006年より釀造師
烟台產地 Tantai Area	フランスのボルドーと同じ北緯37.5度。百年の歴史を有する产地。カルメネール、カベルネ・ソーヴィニヨン、シャルドネがメイン品種 (張裕ワイン会社の釀造最高責任者：李記明博士、2006年ワイン業界の中国酒釀造大師の称号)	烟台張裕卡斯特酒莊 (Yantai Chateau Changyu Castel)		フランスとの合弁で2002年開業。フランス籍のNorbert Buchonnet が2002年より釀造師
	丁洛特葡萄酒酒莊 Tinlot Wine Chateau in Yantai 葡萄は有機の栽培。年間25万本高級ワイン			VIO名誉主席丁洛特 (Jinlot) は、名誉ワイナリー長。名前より1987年に命名
	可雅白蘭地酒莊 Koyac Brandy Chateau in Yantai ブランデーは、年間5万瓶を上限として生産			張葆春（女性）がブランデー釀造師 2011年ワイン業界の中国酒釀造大師の称号)

注：張裕ワイン公式HP (<http://wwwchangyu.comcn>) より、6つのワイン产地と8つのシャトーワイナリーとの対応関係を整理、「中国酒釀造大師」称号は、唐ほか『中国葡萄酒文化』201頁。

産した葡萄を原料に、葡萄園と一体化した形で葡萄の破碎、発酵、ワイン熟成、貯蔵、瓶詰めなどをを行うワイナリーのことである。私は「酒莊」をワインシャトーと訳していた。「酒莊酒」は、シャトーワインとなる。もちろん、これは一般的な定義である。自家生産する葡萄を原料とするが、全量生産するかどうかは多様であり、一部、契約農家の葡萄（自家栽培葡萄以外の葡萄）を原料とするケースもある。また、これだけで「酒莊」のワインが品質のよいワインとなる保障はどこにもない。しかし「酒莊」を巡っては、いくつかの政策展開が見られ、「酒莊」に関する規制、品質管理の強化が見られ、「酒莊」を中心にワイン産業の発展を図る動きが存在している。

まず、張裕ワインのケースを見てみよう。資料2は、張裕ワインの産地と「酒莊」を整理したものである。張裕ワインは、現在、煙台のほか新疆、寧夏など6つの葡萄生産（及びワイン醸造）の産地を持っている。産地の合計は2万ヘクタールであり、その中で8つの「酒莊」を建設している。具体的には、「張裕巴保男爵酒莊」(Chateau Changyu Baron Balboa in Xinjiang)、「張裕摩塞爾十五世酒莊」(Chateau Changyu Moser XV in Ningxia)、「陝西張裕瑞那城堡酒莊」(Chateau Shaanxi Changyu Rena)、「北京愛斐堡國際酒莊」(Chateau Changyu Affip Gobal)、「遼寧張裕黃金冰谷冰酒酒莊」(Chateau Changyu Golden Ice Wine Valley in Liaoning)、「煙台張裕卡斯特酒莊」(Yantai Chateau Changyu Castel)、「丁洛特葡萄酒酒莊」(Tinlot Wine Chateau in Yantai)、「可雅白蘭地酒莊」(Koyac Brandy Chateau in Yantai)の8つである。それらは、（合弁など）国際的なワイナリーであったり、あるいは外国人の醸造師を採用したりしている。欧文表示では、「酒莊」はすべて、chateauとなっている（後述）。EUへ輸出の場合、chateauの表示をつけたままでは問題になるよう（蛇腹2014、219頁）、「酒莊」漢字のみを残して輸出版売している。もちろん張裕ワインの各産地においては「酒莊」のほか、ワイン醸造工場を有しており、「酒莊」だけで張裕ワインを生産しているわけではないが、張裕ワインがこれだけの「酒莊」を有していることが、「酒莊」の位置づけを示すものといってよい。

資料3は、酒莊に関する政策や規制を整理したものである。現在、中国の国家標準「葡萄酒」2006年公表2008年実施、ワインに関する強制基準）では、「酒莊」に関する単独の規制条文はないが、2014年よりワイン国家標準の再検討が進められている。その見直し議論の中で「酒莊」に関する単独の規制を設ける議論もあり、今後「酒莊」が定義・規制される可能性が高い。中国の工業情報化部は「ワイン業参入規制」を2012年に公表していて、ワイナリーの設置場所、規模、葡萄供給の保証、ワイン製造設備、エネルギー効率、環境保護、ワイン製品の安全と品質などが規定されている。同参入規制では、ワイン生産をする企業に関しては年間最低1,000KL、「酒莊」に関しては5KLの生産能力を有することを参入条件として規定している。参入規制として「酒莊」の生産能力を単独に規制している。ちなみに、中国アルコール協会は、シャトーワインに関する商標（葡萄酒酒莊酒）を登録し、2014年6月より「証明商標」も発行している。

寧夏のワイン産地に関しては、中国で初めての産地保護の地方立法が2013年より実施されているが、当該産地保護条例では「酒莊」に単独の条文が規定されている。それによれば、「酒莊」では、自家生産する葡萄（全量）をもって当該酒莊でワインの生産・貯蔵などを行うことが規定されている。産地外の葡萄はもちろん、当該産地内の葡萄であっても、例えば契約農家の葡萄を使用して「酒莊」でワインを醸造・生産することが禁止されている。また、その条例の実施にあ

わせて、2013年に「酒莊」を評価し、格付けをする規定も暫定的に制定され、格付けも行われた。その格付けの規定は、修正を経て、現在「寧夏地方政府酒莊等級評定管理方法」として正式に実施された。寧夏のワイン産地では、中国ワイン大手として、いずれも「酒莊」を建設している（「王朝酒莊」、張裕「十五世酒莊」、長城「雲漠酒莊」など）。

次に寧夏ワイン産地の「酒莊」格付けの規制をもう少し見てみよう。

資料3 「酒莊」に関する規制・政策

葡萄酒国家標準GB15037-2006 (2008年実施)	ワイン国家標準であるが2006年に公表、「酒莊」の規定はない。 2014年より修正の検討、酒莊に関する規制を設定する議論がある。
工業情報化部による「ワイン業参入規制」(2012年実施)	ワイナリーの設置場所、ワイナリーの規模、葡萄供給の保証、ワイン製造設備、エネルギー効率、環境保護、ワイン製品の安全と品質などが規定されている。ワイン生産をする企業は、最低1,000KLの生産能力、シャドーワイナリー（酒莊）は5KLの生産能力を有することを参入条件として規定している。
寧夏地方政府・ワイン産地保護条例（地方立法）(2013年) 「酒莊」への規制：第3条	産地内のワインシャトー（酒莊）の標準（基準）：自家生産する葡萄が当該酒莊のワイン生産に完全に満たすこと、ワインの醸造・貯蔵・瓶詰めの全過程が当該シャトー内で行うこと、醸造・貯蔵などの設備を有すること。また産地内で新規建設、改修・拡張する「酒莊」は建設用地が当該ワイン生産敷地面積の5%を超えてはならない。
寧夏地方政府・酒莊等級付け評定管理方法(2013年暫定、2016年規定、正式に実施)	酒莊とは、葡萄酒専門組織の評定審査を経て関係基準に合格し、等級体系において相当する等級に達した酒莊のことを言う。等級酒莊は、五等級制を実施し、それぞれ、1級酒莊、2級酒莊、3級酒莊、4級酒莊、5級酒莊とする。1級酒莊は最高級とする。
中国酒釀造協会	「酒莊」ワインの証明商標(6504363号)の発行(2014年6月)

3. 「酒莊」の格付け：寧夏ワイン産地のケース

寧夏政府は、2013年にワイン産地保護条例を制定したことに合わせて、暫定の行政規定として「酒莊等級付け評定方法（暫定）(2013年78号)」を公表し、実際それに基づいて酒莊の格付けを行った。当該規定は、修正を経て2016年1月に正式に規程(2016年7号)として公表し、3月実施された。正式名称は「寧夏柄賀蘭山東麓葡萄酒產区列級酒莊評定管理方法」（ワイン酒莊等級付け（格付け）評定管理方法）である。資料4は、その規定の概要を整理したものである。その規定の要点は次の2点にある。

第1に、格付けに参加する「酒莊」に厳しい要求を課している。第8条の規定によれば、まず「酒莊」は、葡萄栽培とワイナリーの一体的経営を行うものであり、葡萄の栽培、葡萄酒の発酵、熟成、瓶詰などの過程はすべて同じ「酒莊」で完了することが要求されている。それはいわば「酒莊」の定義となる規定であり、前述した寧夏ワイン産地保護条例にある規定（第3条）と一致するものである。同時に「酒莊」の本体建築物の地域的特色や観光・余暇の機能を有することも明示され、さらにワインの原料とする葡萄の木の樹齢（5年以上）、品種、収穫量（生産量）についても規定を設けている。糖度の規定は見られないが、樹齢や収穫量の規定はワインの国家標準などでは見ない基準である。

第2に、寧夏政府が2013年に設置した国際的団体組織である「寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会」またその設置する評定委員会を中心に審査された「酒莊」は、「5等級制」となり、

中国ワイン産業における「小酒莊・大產地」の発展戦略

資料4 寧夏ワイン産地の「酒莊」格付け規定（概要）

規程名称	寧夏柄賀蘭山東麓葡萄酒产区列級酒莊評定管理方法（寧夏政府2016年17号）（1月公表）
目的	第1 条：産地の葡萄酒の品質や信用を保障し、酒莊の高標準・高品質の発展を促進し、列級酒莊（以下、等級酒莊とする）の評価を規範化するため、国際慣例を参考し、自治区の実情を考慮し、本規程を制定する。
等級付けと参加対象	第2 条：本規程に言う等級酒莊とは、葡萄酒専門組織の評定審査を経て関係基準に合格し、等級体系において相当する等級に達した酒莊のことを言う。等級酒莊は、五等級制を実施し、それぞれ、1 級酒莊、2 級酒莊、3 級酒莊、4 級酒莊、5 級酒莊とする。1 級酒莊は最高級とする。 第3 条：酒莊は、2 年毎に評定し、等級に応じて順次昇進し、1 級に達した後、10 年後に評定に参加する。 第4 条：自主参加原則など（略） 第5 条：寧夏賀蘭山東麓武葡萄酒产地にて登録された酒莊は、すべて等級評定に参加できる。
等級評定の組織	第6 条：自治区政府担当部署の指導と監督 第7 条：寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会が評定基準・細則の制定、評定の実施に責任を負い、また評定委員会を組織し、評定業務を具体的に実施する。 評定委員会の構成（略） 評定委員会の人選は、国内外からランダムに選出し、本人の同意を得て任用し、評定の1 ヶ月前に委員会の人選を公表する。
評定への参加条件	第8 条：評定に参加する酒莊は、下記の条件を備える。 (1) 賀蘭山東麓产地に位置し、葡萄栽培とワイナリーの一体的経営を行い、葡萄酒の発酵、熟成、瓶詰などの過程はすべて酒莊内で完了すること (2) 酒莊の本体建築物は、特色または地域的特徴を有し、観光・余暇の機能を有すること (3) 酒莊の環境、工場、醸造設備、衛生管理、人員管理は国家の葡萄酒品質管理標準に達すること (4) 酒莊のワイン原料は、すべて自家所有する栽培基地により、栽培基地の葡萄の木の樹齢は、5 年以上（5 年を含む）。栽培基地の情報は、関係規定により自治区政府担当部署にて登録・保存され、隨時、検査を受けられる。 (5) 葡萄園の葡萄栽培は、基準に符合する。苗は病害や害虫がないこと。欠損は、10 %を超えてはならない。 (6) 葡萄園の栽培区分は品種毎に区分けし、各区域の品種純度は90 %以上。 (7) 葡萄の生産量は、500 -800 キロ/畝に制限し、生産量と品質が安定し、また、トレザビリティを有すること。（注：1 ヘクタールは5 畝。即ち7500 -12000kg/ha） (8) 肥料・農薬の使用は安全基準に符号すること。 (9) 酒莊ワインの品質が安定し、特徴があり、安定な販売ルートと市場、国内外で一定のブランド力があり、ワイン商品の認定、品質検査に合格すること。 (10) 栽培、醸造、観光受け入れを行う人員を持続（安定）的に有すること。
評定への申請と審査	第9 条：評定委員会は評定方法を1 ヶ月前に公表する。 第0 条：書面提供、所在地方のワイン協会に提出。初審後、連合会へ送付（略）。 第1 条：評定委員会は、現場にて酒莊の調査、またワインの品質検査（略）。
評点と等級付け	第12 条：酒莊の現在調査、ワインの品質検討に合格して、評定委員会は「評点基準」の評定細則により評点し、評定意見を提出する。 評定審査の結果は、寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会の最終審査認定を経て公開される 第13 条：酒莊の等級評定は98 点制を実施する。次の点数により等級を決定する。 (1) 総点数188 点～198 点は、1 級酒莊とする (2) 総点数168 点～187 点は、2 級酒莊とする (3) 総点数158 点～167 点は、3 級酒莊とする (4) 総点数138 点～157 点は、4 級酒莊とする (5) 総点数18 点～137 点は、5 級酒莊とする。
証書と標識	第14 条：審査認定された酒莊の証書、標識は、寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会により頒布。 第15 条：酒莊は、ワイン商品の包装、説明書などに酒莊の等級を表示できる。
処罰規制	第16、17 条（略）
実施	第18 条：2016 年3 月実施。暫定規程（2013 年178 号）廃止
付属別表	評定基準（表）：（略）

注：寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会は、寧夏政府が2013 年に設置した国際的団体組織。

「5 級酒莊」を初級とし、「1 級酒莊」を最高にして、順次昇級する制度が規定されている。「酒莊」の評定は、2 年毎に行うが、1 級に達した場合、10 年毎の評定となる。

当該規程は、寧夏ワイン産地のすべての「酒莊」に参加する機会を提供しているが、参加を強制するものではない。実際、2013 年に暫定条例が実施された際、10 の「酒莊」（張裕「十五世酒莊」、「西夏王玉泉国际酒莊」、賀蘭晴雪酒莊など）が評定されたようであり、その評定の結果は現在も有効とされ、次回の開催でどういう「酒莊」の評定が行われるか、注目されている。ちなみに、寧夏政府は別途、「寧夏產地優質葡萄園評選方法」なる規定を制定し、葡萄園の評価（1 級から3 級まで）も行っている。

寧夏ワイン産地は、現在、地理的表示ワイン産地として認定され、保護されており、「中国のボルドー」（Johnson 2016 p243）と評される程成長している。地方政府立法として中国で初めて産地保護条例を制定し、また「酒莊」に関する単独の規定を初めて設けて、「酒莊」の格付けを通じて産地ワイン産業の発展を図っている。寧夏政府は、2010 年頃、「小酒莊・大產地」という発展モデルをワイン産業の発展戦略に設定したのである。

4、「小酒莊・大產地」発展戦略

寧夏ワイン産地において「酒莊」に関する規制や格付けの規程が制定されたことは、非常に興味深いものである。その背景には、寧夏ワイン産地において「酒莊」が多数建設されたことがあり、また、2010 年頃、「小さい酒莊・大きな産業」を中国の葡萄酒産業発展の新しいモデルとして提示したことも関係している。寧夏政府は、その頃、「小酒莊・大産業」を寧夏ワイン産業発展の戦略として公式に打ち出していた。

中国の西安にある西北農林科学技術大学葡萄酒学院の院長を2 期0 年務めた李華（現在、名誉院長）は、ボルドーでワイン醸造の博士号を取得したワイン醸造の専門家であり、「小酒莊・大產地」のワイン発展戦略を2010 年より提唱したことで知られている（李華・王華2010、李華2014 の論文を参照）。

李は、葡萄酒（ワイン）は、中間のバリエーションがあるが、単純に「飲料葡萄酒」と「酒莊葡萄酒」に分けるとする。「飲料葡萄酒」は、言わば「テーブルワイン」のことであり、「酒莊葡萄酒」は、言わば「クオリティワイン」に相当する。「地理的表示なしワイン」と「地理的表示付きワイン」にそれぞれ相当するとも言える（蛇原2014、第4 章を参照）。李によれば、「飲料葡萄酒」は、大規模化生産により醸造されるもので、産地の異なる葡萄、品種の異なる葡萄などをブレンドして生産され、大衆消費に適したワインであるという。中国は、現在、ワインの生産が必要に追いつかない状況であり、「飲料葡萄酒」の生産は、ワインの生産大国 消費大国へ向けて品質を強化しながら発展していくことが重要であると説いている。

他方、李は、「飲料葡萄酒」の発展は、均質化をもたらし、多様な需要に満足できない問題を引き起こしていると指摘する。その場合、「酒莊葡萄酒」（酒莊ワイン）が重要となる。酒莊ワインの特徴は、「産地」、「伝統」、「限定」、「高級」と関連する。酒莊ワインは、「酒莊」の中で生産されるワインで、葡萄園、醸造・貯蔵施設を有し、葡萄の生産から醸造、瓶詰めまでほとんどすべてが「酒莊」で行なうことが特徴であり、またその「酒莊」は、ワイン生産に最適な産地に位置

するとしている。李によればワインの產地（また酒莊）の特徴が、ワインに現れるまでは、最低10年かかるという。「酒莊」は、「飲料葡萄酒」を生産するワイン会社に比べると規模は小さくなり、まさに「小酒莊」である。

李はボルドーで修行していたので、「酒莊」に関しては、ボルドーのChateau（シャトー）が念頭にあったのである。フランスのAOCワイン（原産地統制ワイン）の規定などを例に、「酒莊」のことを次のように定義した。すなわち、品質のよい產地にあること、「酒莊」に自前の葡萄園を有すること、また「酒莊」で葡萄酒を醸造・生産すること、「酒莊葡萄酒」は一定の基準（酒莊葡萄酒基準）をクリアすること、地理的表示が保護されたワインであること（同時に商標も保護）、さらに、「酒莊」は葡萄酒文化を具現化し観光や余暇の機能を兼備することが説かれている（李華・王華2010）。李はまた、2015年頃、6次産業としてのワイン産業を提案している。品質のよい「小酒莊」を通じて、大きなワイン產地（大產地）の形成、大きなワイン産業を構想している。

「酒莊」が多い寧夏のワイン產地は、まさに、「酒莊」を中心に產地の発展を図っているのである。また、酒莊の格付けを通じて、產地ワインの品質を向上させ、產地の特質を打ち出そうとしている。寧夏政府は、2020年を目途に300「酒莊」を擁する產地を発展する戦略を描いている。ちなみに、新疆地方政府は、李のアドバイスの元で、新疆ワイン產地發展戦略を検討しているが、「小酒莊・大產地」發展戦略をめぐって現在議論されている。

5、ワインの品質を高めて

中国のワイン産業は勢いよく発展しており、複数のワイン產地が、「地理的表示」ワインの保護產地として認定されている。しかし、ワインの規制は決して十分ではない。またワインの品質評価の仕組みも確立されていない。資料5は、中国ワインの品質評価に関する動向を整理したものであるが、結論的には、共通する評価システムがないと言っても過言ではない。

ワインの国家標準では、推奨としてワインの等級区分が提示されているが、実際受け入れられていない。資料5にみるように、ワインの品質評価においては、テーブルワインとそのほか優良ワインとの区別は共通しているが、問題はその境界線をどこに設定するのか基準が一致していない。また優良ワインの等級と基準も一致せず、共通ルールが形成されていない。例えば、大手の長城ワインは、「専門品質等級標準」として3等級を提示している。「日常饗酒級」ワインは、言わばテーブルワインであるが、優良ワイン（クオリティワイン）とする「珍藏級」と「精選級」ワインも細分している。これらは、値段の高いワインであるが、必ずしもすべて「酒莊」で生産されたわけではない。また歴史のある張裕ワインは、「大師級」、「珍藏級」、「特選級」、「優選級」、「佐饗級」に分けられている。その「佐饗級」ワインはテーブルワインのことであるが、優良ワインは細分されている。張裕ワイン「解百納」では、「大師級」、「珍藏級」、「特選級」、「優選級」の4等級に分けられているが、一部ワインは、「特選級」、「優選級」、「佐饗級」の3等級に区分されている。ちなみに、張裕ワインのラベル表示では、「葡萄園I区」などが表示しているが、それは張裕ワイン独自のものである。

中国ワインの產地は拡大している。地理的表示が保護されるワインの產地も増えている。しかし現状では、「地理的表示」が保護された產地のワインが、すなわち優良ワインあるいは高級ワ

共同研究：ワインをめぐる法と政策

インという市場的評価はない。また「酒莊」ワインも増えているが、すべての酒莊ワインが優良ワインとは限らない。産地の相互比較・評価は、もちろんのこと、産地の中で増えている「酒莊」を相互評価できるような仕組みを構築することが、「高品質」な「果実酒」（資料1）であるワインを生産する方法の一つである。その意味で、「小酒莊・大產地」のワイン発展戦略、寧夏ワイン產地で行われている「酒莊」の規制、「酒莊」の格付けは、中国ワインの品質を高め、産地ワインの競争力、引いては中国ワインの国際競争力を高める方法の一つとなるであろう。今後も、「小酒莊・大產地」の発展に注目していく。

資料5 ワイン品質・評価：基準化問題

制定・公表	中国釀造工業協会2004年 「葡萄酒等級制」	国家標準GB15037-2006 「葡萄酒」等級区分	長城ワイン	張裕ワイン
精選	特級酒 官能評価90点以上など (割合:10%以下)	優 官能評価90点以上ほか特徴	珍藏	特別珍藏 大師級 葡萄園I区、官能評価95点
	珍藏級 葡萄園I・II区、官能評価93点			
	優級酒 官能評価80-89点 (同15%以下)	優良 官能評価80-89点ほか特徴	精選級	特選級 葡萄園III区、官能評価90点
	優選級 葡萄園IV区、官能評価88点			
	佐餐酒 (テーブルワイン) 官能評価60-79点 (同5%以上)	合格 官能評価70-79点ほか特徴		佐餐級
		不合格(65-69点) 劣等品(55-64点)		
判断基準	釀造用葡萄品種、釀造用 葡萄生産量、葡萄糖度、 葡萄酒釀造期、理化検 査指標、官能鑑定の6基 準で総合評価	葡萄の生産量、糖度など規 定(糖度20g/L以上、一 級葡萄酒は、糖度80g/L 以上)など	葡萄产地、葡萄栽培 技術、葡萄選択、 醸造技術、貯蔵技 術など8項目指標 により評価	葡萄園、葡萄原料、釀造技 術、樽、調合、貯蔵の6項 目(葡萄生産量、製造工程、 樽貯蔵期間など)で子細に 評価、最終的に総合評価
説明	1999-2004年作成。品質 総局に提出、未採択。	ワイン国家基準(強制基準) の付属資料(推奨の等級区分)	「専門品質等級標準」として、中国 食糧集團と中国酒類検査センターの 共同提案。3類6細分類	「総合分級制」として解百 納では4等級、ほかでは3等級など

唐ほか『中国葡萄酒文化』51頁以下、ほか資料を参照して整理。

参考資料：

- 蛇原 健介 (2016) 「フランス第3共和国におけるワイン法の成立」明治学院大学『法学研究』第100号所収。
- 成田拓未ほか (2015) 「中国におけるワイン市場の変容とワイン製造企業の対応」、日本農業市場学会『農業市場研究』24(2), 51-57頁。
- 毛 桂 榮 (2017) 「中国におけるワイン産地規制」明治学院大学『法学研究』103号、2017年。
- 蛇原 健介 (2014) 『はじめてのワイン法』虹有社。
- 君嶋 哲至監修 (2009) 『ワイン完全ガイド』池田書店。
- 自治体国際化協会 (2014) 「中国における酒文化の発展と酒市場の現状」(Clair Report №401) 2014年。
- 清水 健一 (1999) 『ワインの科学』講談社 2016年1刷。
- 濱野 吉秀 (2016) 『ワインの「鬼」：有機葡萄六十年の軌跡』第十章「未完の中国ワイン」筑摩書房。
- 弘兼 憲史 (2000) 『知識ゼロからのワイン入門』幻冬舎。
- 山下 範久 (2009) 『ワインで考えるグローバリゼーション』NTT出版。
- 山本 博監修 (2016) 『最新・ワイン学入門』河出書房新社。
- ヒュー・ジョンソン (Hugh John)、ジャンシス・ロビンソン (Jancis Robinson) (2014) (山本博監修) 『世界のワイン図鑑・第7版』(The World Atlas of Wine) ガイアブックス。
- Hugh Johnson (2016) Hugh Johnson's Pocket Wine 2017: 40th Anniversary, Mitchell Beazley
- 李華・王華 (2010) 「葡萄酒産業発展の新模式：小酒莊・大產業」『釀酒科学』2010年第10期に掲載。
- 李華 (2014) 「発現中国葡萄酒産業発展『新模式』」『中国酒』2014年第9期に掲載。
- 唐文龍ほか著 (2012) 『中国葡萄酒文化』中国軽工業出版社。
- 李華・王華 (2010) 『中国葡萄酒』西北農林科学技術大学出版社（西安）。
- 国家品質管理総局：<http://www.aqsiq.gov.cn>
- 寧夏政府葡萄産業発展局・寧夏ワインネット：<http://wwwnxputao.comcn>
- 寧夏ワイン「小酒莊大產地」発展戦略：<http://wwwnxputao.comcn/news/show1279.html> 2017年4月22日最終確認)
- 「寧夏柄賀蘭山東麓葡萄酒產区列級酒莊評定管理方法」<http://wwwnxputao.comcn/news/show1141.html> 2017年4月22日最終確認)
- 寧夏賀蘭山東麓葡萄と葡萄酒国際連合会主催の寧夏ワイン業界ネット：<http://wwwnxvin.com>
- 張裕ワイン：<http://wwwchangyu.comcn>